

## 平成 29 年度 第 4 回多摩市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時 平成 30 年 2 月 14 日 (水) 18:30~20:10
- 2 場所 多摩市役所 301 会議室
- 3 出席者 大日向委員 (会長)、高岡委員 (副会長)、関岡委員、福島委員、岡添委員、島田委員、岸川委員、安藤委員、岩根委員、薄井委員、佐藤委員、櫻田委員、永山委員  
※欠席者 坂本委員、麻生委員

### 1 開会

- 会長 平成 29 年度第 4 回多摩市子ども・子育て会議をはじめます。本日の出席者を確認させていただきます。
- 事務局 本日、15 名中 13 名の出席となっており会議は成立いたします。  
配布資料の確認をさせていただきます。  
(配布資料の確認：審議資料 1、報告資料 1～7)

### 2 審議

#### 【審議事項】

#### (1) 学童クラブにおける 5・6 年生の受入れについて

- 会長 次第に沿って進めます。それでは、審議事項 1 について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (審議資料 1 の説明)  
前回会議にて、学童クラブ 5・6 年生の受け入れについての現状や課題等をお示しさせていただきました。今回は、それを踏まえまして、市としての考えを資料のとおりまとめましたので、ご審議いただきたいと考えております。なお、本日頂戴した意見をもとに、再度内部で検討し、次回平成 30 年度第 1 回会議にて改めてお示しし、決定したいと考えております。(資料に沿って説明)
- 委員 資料のまとめに、「学年ごとに基準点に適切な差をつける」とありますが、適切な差とは何でしょうか。高学年における 1 年の差と低学年における 1 年の差はかなり違うかと思いますが、一律に 2 点の差をつけることが適切なのでしょうか。また、特別支援学校に通級している子は、1 年以上の知的な遅れがある場合もありますので、それも考慮した上で、適切な差については、改めて検討いただきたいと考えます。
- 事務局 今回お示しした点数はあくまでも例示ですが、ご意見についてはそのとおりと考えますので、検討させていただきます。
- 委員 障がいのある児童は、一人でお留守番ができない子もいるため、預け先がないということは切実な問題で、就労継続が困難になるということですので、このように具体的に検討いただくことはありがたいことです。しかし、保護者は待たなしの状況ですので、これを早急に進めていただきたいと思います。
- 事務局 通常ですと平成 31 年度の申請時からとなりますが、陳情が採択された案件でもありますので、平成 30 年度の途中から対応できるよう早急に進めてまいりたいと考えております。

- 委員 保護者の意向により、特別支援学級から普通級に変わるお子さんもいます。その場合、学童クラブに通えなくなる可能性があるとするれば、きちんとした案内が必要になるのではないのでしょうか。
- 事務局 学童クラブの入所において、障がいのある児童をどう定義するかに関係すると思います。その点はさらに検討が必要と考えております。
- 委員 5・6年生の入所人数21名というのは何を根拠とされた数字でしょうか。
- 事務局 26市で受け入れを行っている自治体を参考に、4年生の入所者のうち5年生でも入所している人の割合、5年生の入所者のうち6年生でも入所している人の割合をそれぞれ算出し、多摩市に置き換えた数値です。
- 委員 今回の報告事項の平成30年度の学童クラブ入所申請状況では、空き人数が201名もいる中で、待機児童が発生している学童クラブもあります。これはどのような状況なのでしょうか。
- 事務局 2期までの受付状況ですので、4年生の申請はまだ反映されておられません。落合第二学童クラブと東落合小学童クラブについては、現在併存していますが、児童の推移を見極めながら、将来的に落合第二学童クラブは閉じる予定です。北諏訪小学童クラブも、現在空きがありますが、児童推計では平成35年度がピークとなっております。
- 委員 そうしますと、障がいのある児童の受け入れを単純に行った場合、将来的に待機児童が出てくるということでしょうか。
- 事務局 そのとおりです。そのため、学童クラブを真に必要とする方に入所していただくため、優先順位の設定や就労終了時刻の変更を行いたいと考えております。
- 委員 今回の提案どおり行くと、21人が入所できるということでしょうか。
- 事務局 これはあくまで目安ですので、定員増による需要の掘り起こしやそれ以外の要因等が重なることで変わってくると考えております。
- 委員 就労終了時刻を15時台に遅らせることは、低学年の授業の終了時間と整合がとれているのでしょうか。学年ごとに差をつけなくても大丈夫なのでしょうか。
- 事務局 2年生ですと、平成32年度の学習指導要領の改正で2コマが6時間授業になると聞いています。現在と比べると一人で過ごす時間は短くなると思います。学年によって就労終了時刻を変えらるとなると、制度を複雑化し、わかりにくくなりますので、現時点では一律にしたいと考えております。
- 委員 週に2日時間数が増えるだけで、14時から15時に延ばすというのが、根拠としてよく理解できないのですが、もう一度詳しくご説明いただいてもよろしいのでしょうか。
- 事務局 真に必要な方へ入所していただくことを目的としておりますが、それに対して何時が適切な就労終了時刻かというのは正解がないものと考えております。学習指導要領が改訂され、放課後の時間が短くなることから、今考える中でこの判断がより良いのではないかと考えております。
- 委員 就労終了時刻を見直すことは考え方としてあって良いと思いますが、見直しの結果、申請自体ができなくなるというのは本末転倒かと思えます。学童クラブを真に必要とする方を優先的に入れるという点では、就労の短い方にはマイナス点をつける等差をつける方法が良いのではないのでしょうか。
- 事務局 マイナス点をつける方法については、内部でも検討を行いました。それでは待機

児童が増えることが懸念されます。しかし、ご意見を踏まえまして、改めて検討したいと思います。

○会長 本件につきましては、たくさんのご意見をいただきました。先程のご意見にもありましたように、本当に必要な方が一刻も早く使えることが必要であり、そのための使いやすい制度としてすみやかに実施に至らせることが必要であることは委員の皆さんの共通の思いでもあると考えます。事務局には今回頂戴した意見等を検討していただきまして、5月に決議事項として再度ご提出いただき、実施に移していただきたいと思っております。

### 3 報告

#### 【報告事項】

#### (1) 利用者支援事業（母子保健型）としての出産・子育て応援事業（ゆりかごTAMA）開始について

○会長 次第に沿って進めます。次に、報告事項1について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 (報告資料1の説明) (資料に沿って説明)

平成29年4月より実施している事業で事後報告となります。事業の流れとしては、妊娠届を提出した後、健康センターでの面接の予約を行い、保健師等の専門職による面接を受けるという流れです。面接を受けた方には、赤ちゃんの肌着等のギフトをプレゼントしています。また、本日配布いたしましたチラシの裏面にありますように、面接後のアンケートでは98%の方が満足されています。

○委員 アンケートの母数はいくつでしょうか。

○事務局 平成29年4月から9月までの半年間に妊娠届を提出された方563名のうち、面接に至った方が274名となりますので、アンケートの母数は274名です。

○委員 面接まで至った方は、妊娠届を出された方の約半数ということでしょうか。

○事務局 そのとおりです。妊娠届は、駅前出張所や地域子育て支援拠点施設等にて提出できますが、面接は専門職のいる健康センターのみで行っているため、面接率がまだ半数となっています。今後もっと面接率を向上させていきたいと考えています。

○委員 面接率を上げるための対応策については、どう考えていらっしゃいますか。

○事務局 面接を受けられていない方へは、最低2回、時間と時期を変えてお電話をしております。それでも受けていない方へは勧奨通知をお送りしております。また、市内の産科系医療機関にチラシを配布し、周知を図っております。市外の産科系医療機関に対しても、ポスター掲示をお願いしております。今後も見直しを行い、面接率を上げていきたいと考えております。

○委員 地域子育て支援拠点施設も含めて、母子手帳の配布場所が増え、利便性が向上している一方で、健康センターのみでの面接というのは施策として一貫していないと感じます。

○事務局 当初も課題として認識しており、各配布場所に専門職を配置することも検討しましたが、実際には難しい状況です。配布場所を1箇所に集約することはせず、利便性を残したまま試行的に取り組みを始めました。引き続き検討が必要と考えております。

○会長 その点は、痛し痒しで、どこでも面接できれば、面接率が上がりますが、それだけ

専門職を配置できるかという問題があります。他の自治体では、母子手帳の配布場所を一箇所とし、面接もその場所で実施しているところもあります。これについては、試行錯誤していただきたいと考えます。

- 委員 子育て世代包括支援センターの切れ目のない支援という点では、支援する側の情報連携も切れ目なくできる仕組みになったらよいと思います。親御さんがこれまでどんな相談をされていたのか、どんな悩みをもっているのかがわかると、非常に支援がしやすいと考えます。今の現場では、小学校と学童クラブへ同じ情報を伝える二度手間がありますので、個人情報保護の観点もあるかと思いますが、情報が一元化されるとそのような手間もなく、またより細かい情報も伝えられるため、より良い子育て支援につながるのではないかと考えます。
- 会長 貴重なご意見をいただきありがとうございます。

## (2) 平成30年度の病児・病後児保育事業の実施について

- 会長 報告資料2について、事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料2の説明) (資料のとおり説明)
- 委員 働く親としては、ありがたい事業ですので、引き続き実施していただきたいと思いますが、利用料の設定がとても安いと感じます。見直す予定はないのでしょうか。
- 事務局 利用料は、多摩地域でも高いところは5～6千円、低いところは2千円となっており、多摩市も2千円です。利用料を上げたとしても、事業者の負担は減らないのが現状です。仕組み上の問題として、前日や当日にキャンセルが入ることが多く、採算が厳しくなっている部分があります。そのため、登録料をとるなど、新たな仕組みを検討中です。
- 委員 利用しづらい部分があるため、キャンセルが出ているとも考えられます。開所時間が9時からと遅い設定では、時間休を取れない会社もありますし、半日休暇でも補えないと思います。事業の目的が子育てしやすい環境を整備するというのであれば、病児保育専門のベビーシッターへの補助等、同じ予算でも他の手法があるのではないのでしょうか。
- 事務局 通常の料金内での朝の延長保育は難しいため、追加料金等も含めて検討させていただきます。
- 委員 和田にある病後児保育室では、朝の延長保育があったと記憶していますが、開所時間は統一されていないのでしょうか。事業者独自で設定するのでしょうか。
- 事務局 協定書に基づいて事業を行っていただいております、事業者には無理のない範囲で実施していただいているため、同じ条件にはなっていません。和田にあります「病後児保育室あい」は、24時間体制の病院内にあるため、対応が可能になっていると考えています。
- 会長 親の就労継続にとって、非常に重要な事業であり、充実を図ることは良いことですが、一方で、働き方改革と申しますか、お子さんが病気の時には多少遅れて出勤したり、早めの帰宅を認めていただく等、企業側の姿勢も問われることであり、働く側も企業への働きかけが必要になってくるのではないかと考えます。スタッフ体制を整える大変さについては、私も聞いておりますので、キャンセルが出た際のスタッフの賃

金保障のこと等本当に難しい課題だと感じております。皆さんで知恵を集めて考えていくべき問題だと思います。

### (3) 第2期子ども・子育て支援事業計画（平成32～36年度）の策定について

- 会長 報告資料3について、事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料3の説明) (資料のとおり説明)
- 会長 これまで乳幼児期から学童期をメインに議論をしておりますが、ご説明にありましており、子どもの貧困や若者のひきこもりが社会問題化しておりますので、本会議にて、子ども・若者計画も含めてご議論いただくこととなります。
- 委員 現在の5年計画のうち2年を残す中で、次期計画策定を行うというのはスケジュール上仕方がないことかと思いますが、現計画の中で実態がまだ乖離しているものもありますので、本当に子育て世代の救済になっているのか疑問に感じています。
- 事務局 計画につきましてはPDCAを行い、取り組んでいます。また、確保方策の追加検討につきましても、これまで随時行っております。残り2年の中でも引き続き検討してまいります。

### (4) 認可保育所等の平成30年4月入所申請受付状況について

- 会長 報告事項4について、事務局からご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料4の説明) (資料に沿って説明)
- 平成30年4月の入所より、認証保育所については、認可保育所に先行して10月から申請を受付し、単願申請者への入園料補助も行っています。その結果、現時点で95名が単願で契約しており、それが認可保育所の申請にも影響していると考えています。また、幼稚園での預かり保育も充実していただき、定員が充足している園もあると聞いています。育児休業法が改正されたことも申請数が減ったことに影響しているのではないかと考えています。そのため、数字上は申請数が減っているように見えますが、実際には昨年と変わらないと考えます。
- 委員 認証保育所の単願申請者と、認可保育所の申請者とは突合しているのでしょうか。
- 事務局 補助金支給の関係上、突合しております。
- 委員 育児休業が2歳までに延びたことも申請数が減った理由とのことですが、それに対して2歳児の定員が少なかったと思います。その対策は取っているのでしょうか。
- 事務局 誕生日の関係で満2歳まで取れない方もいらっしゃいますので、1歳児枠に申請が集中することには変わりはないと考えています。その対応につきましては、4月の待機児童の状況を見ながら、認可保育所や認証保育所とも話し合いながら検討していきたいと考えています。
- 委員 幼稚園の入園状況についても、今後報告いただけるのでしょうか。
- 事務局 5月に報告させていただきます。
- 委員 現時点で、認可保育所も認証保育所もほぼ空きがないということは、2次申請を出された方はそのまま待機児童になるということかと思いますが、認証保育所の制度も幼稚園の取り組みも市全体としては良いことと思いますが、現実的に入れないお子さんが出てくると思いますし、その数は少なくないということは、この場で共有しておく

必要があると思います。

- 事務局 1歳児が激戦区となっている点については、今後対策を考えていきたいと思っています。これまでの計画では、3歳未満児は、認証保育所で受け入れていく方針としておりましたが、駅に近いことから3歳児以上の需要も高く、認証保育所の0～5歳児定員が寸胴型となっており、3歳未満児のさらなる受入れが難しくなっていることも課題と認識しております。

#### (5) 平成30年度学童クラブ入所申請状況について

- 会長 報告事項5について、事務局からご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料5の説明) (資料のとおり説明)
- 委員 落合第二学童クラブを将来的に閉所する方向とのことですが、東落合小学校には、特別支援学級が1クラスあり、その子たちが申請する可能性もあるかと思えます。今後、障がいのある児童が入ってくることを踏まえると、落合第二学童クラブを閉所すると待機児童が増える可能性が出てくるのではないのでしょうか。
- 事務局 すぐに閉所するというのではなく、児童推計等を見ながら、需要が減ってきた段階で閉所を検討する考えです。
- 委員 障がいのある児童も増えてきている状況ですので、全体数が減ったからといって閉所するのではなく、定員を少人数制にするなどして、逆に預かれる施設があることをアピールした方がいいのではないのでしょうか。
- 事務局 市の方針としては、児童の安全確保の観点、また、保護者の安心にもつながるため、随時学童クラブを学校敷地内へ移転することとしています。児童推計等を見ながら、最終的に判断していきたいと考えています。
- 委員 学年によってだいぶ点数に差があるにもかかわらず、さらに申込み時期もずらしているのは、4年生まで受け入れる姿勢がある反面、入りにくくしていると感じます。また、保護者にとって合否決定が遅くなると、待機となった場合の次の算段が立てづらくなります。点数に差があるのであれば、申込みも同時でいいのではないのでしょうか。ご検討をお願いします。
- 事務局 現時点では、点数と申込み時期に差をつけ、優先順位の高い方を早く決定する仕組みとなっています。

#### (6) 桜ヶ丘児童館の今後の運営について

- 会長 報告事項6について、事務局からご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料6の説明) (資料のとおり説明)
- 委員 桜ヶ丘児童館では、将来的にもランドセル来館はしないということでしょうか。
- 事務局 学童クラブのエリア区分の児童館でないため、実施しません。
- 委員 中高生の居場所事業をどういう方向で広げていくのかを含めて、児童館の利用の仕方をもう一度お聞かせください。
- 事務局 児童館につきましては、児童の健全育成だけでなく、子どもを通じた保護者とのつながりや地域との連携を重視し、事業を行っていきたくて考えております。中高生の居場所事業につきましては、現在3館で実施しており、今後実施日数の拡大について

も検討していきたいと考えています。

- 委員 未就学児とこれまで児童館を利用していたお子さんは行動範囲がかなり違うかと思いますが、それぞれのスペースはしっかり分かれていますでしょうか。
- 事務局 既に実施している館を参考に、しっかり分けさせていただきます。
- 委員 市の計画では、地域子育て支援拠点施設は市内9箇所を設置するとしているはずですが、10箇所目となると、大きな計画変更になると思うのですが、変更に至った経緯と拠点施設でない他の児童館の今後について、お考えを聞かせていただきたいと思っています。
- 事務局 児童館の再編につきましては、市全体の公共施設の見直しに基づき、進めているものであります。その中で、桜ヶ丘児童館につきましては、廃止案の撤回を求める陳情が議会で採択された経緯を踏まえ、地域住民と話し合いを行ってきた結果、地域子育て支援拠点施設の連携館の位置付けとして、児童館で拠点事業を行う新たなケースとなった次第です。人員の見直しを含めて、このケースを参考事例としながら、今後全庁的に検討を行ってまいりたいと考えています。

#### (7) 平成30年度子ども・子育て会議開催日程(案)について

- 会長 報告事項7について、事務局からご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料7の説明)(資料のとおり説明)  
日程が確定し次第、皆様にご連絡させていただきます。

#### 4 その他

- 会長 最後に、その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。
- 事務局 平成29年度の会議は、本日が最後となります。また、平成30年度もよろしくお願ひします。
- 会長 それでは、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上